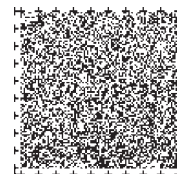


平成27年度事業実施状況総括



1 事業の実施状況

平成27年度は第2期中期目標の初年度であり、当センターにとって重要な節目の年となりました。国立の機関として、障害における多様な支援ニーズに応えるため、先導的・総合的な事業展開、政策的課題への取組、そして成果の公表・発信といった新たな中期目標の柱に沿って事業を展開しました。実施に当たっては、新中期目標の大きなポイントの一つであるPDCAサイクルを活用した業務運営の土台を築くべく、当センターを挙げて取組を進めました。

具体的には、5年間の中期目標、年度毎の運営方針及び組織目標、職員の業績目標を有機的に連動させるべく、組織目標の策定方針等についてヒアリングを重ね、7月には評価の試行を実施しました。そこで明らかとなった課題（評価方法、成果物の確認など）を整理しつつ、12月には今年度の暫定評価を実施しました。

さらに、中期目標の副題に掲げた国立の中核機関としての先導的・総合的な取組について、今回の評価結果をもとに19の事業にまとめました。

第2期中期目標の実現に向け、PDCAサイクルを活用した取組により、次年度以降もミッションを着実に遂行することとしています。

2 組織・定員及び予算等の状況

(1) 組織・定員

平成27年度におけるセンター全体の定員は619名で、前年度末に比し6名の減員となっています。施設別の定員内訳は、所沢センターが357名、視力センター（函館、神戸、福岡）が90名、重度障害者センター（伊東、別府）が98名、秩父学園が74名です。

平成27年度における増員は、生活訓練専門職5名、機能訓練専門職4名、主任児童指導員及び児童指導員2名の合計11名の増員となりましたが、その一方で、政府の定員合理化計画等のもとに17名の定員が削減されました。

平成27年10月、スポーツに関連する施策を総合的に推進するため、文部科学省スポーツ庁が新設されました。これに伴い、「障害者健康増進・スポーツ医科学支援センター」は、スポーツ庁の組織であるとの誤解を生じないようにするとともに、運動医科学を活用した障害者への支援を推進していくため、「障害者健康増進・運動医科学支援センター」に名称変更を行いました。

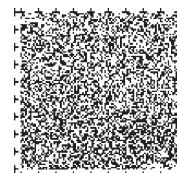
(2) 予算

平成27年度国立更生援護機関全体の予算は、82億5千7百万円で対前年度比23.4%の減額（25億2千8百万円）となりました。この主な要因は、病院本館の耐震化建替工事の竣工に伴い施設費が23億8千3百万円、新病院完成に伴う医療機器等の移転経費9千4百万円、自立支援局の利用者支援システムの再構築経費4千2百万円が減額されたことによるものです。

新規予算では、伊東センター統合に係る初度設備費2千3百万円、政府情報システム改革経費1千8百万円が予算化されました。

(3) 施設整備

伊東重度障害者センターの所沢への統合に伴い、旧病院新館及び画像診断棟を重度障害者のための宿舎棟及び訓練棟へ改修する工事について、工期を2期に分けて実施し、第1期工事は平成27年9月に竣工しました。引き続き第2期工事を開始し、平成28年6月に竣工が予定されています。



平成28年度運営方針 自立支援局（指定障害者支援施設）

自立支援局長 飯島 節

《 自立支援局では、国立障害者リハビリテーションセンター第2期中期目標の達成と障害者支援施設として質の高いサービスを提供するため以下の運営方針を策定しました。 》

1 自立支援局内全施設の一体的事業運営

利用者にとって分かりやすく利用しやすいサービスの提供を促進します。

(1) 医療から訓練、社会参加までの一貫した障害福祉サービスの提供

- ① 病院医療相談室と連携し、患者の意向等を踏まえ障害福祉サービスの利用促進を図ります。
- ② 秩父学園では、センター病院との連携による療育の充実を図ります。
- ③ 障害福祉サービス利用者の就労を促進するため、国立職業リハビリテーションセンターと連携した就労支援サービスの提供を図ります。

(2) 自立支援局内全施設との一体的な運営の充実

自立支援局内全施設の運営状況を整理・分析し、施設間の情報共有の充実を目指します。

(3) 実情に即した利用定員の見直し

これまでの募集活動の実績から、利用者の動向を整理し、利用定員の見直しの検討を開始します。

2 質の高い障害福祉サービスの提供

(1) サービス提供データの集積・分析と情報発信

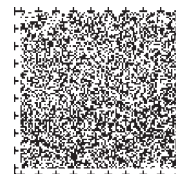
- ① 高齢視覚障害者の訪問訓練データを更に集積し、支援の必要性等を情報発信します。
- ② 高次脳機能障害者の自動車運転評価と神経心理学的検査データの集積を継続し、その関

連性の分析結果を情報発信します。

- ③ 高次脳機能障害者の生活訓練終了後の生活状況について把握し、訓練効果や支援ニーズ等を分析・検討します。
- ④ 頸髄損傷者に関する支援データの蓄積を継続するとともに、介護量や介護内容の変化等について分析を行います。
- ⑤ 就労移行支援（養成施設）における利用者への支援サービスのデータ蓄積を継続します。
- ⑥ 福祉型障害児入所施設として、入所部門と通所部門における支援サービスの向上を目標に、実践記録のデータ化を進めます。
- ⑦ これまでの実践の蓄積と「就労移行支援事業所による就労アセスメント実施マニュアル」（厚労省）等を参考に、就労アセスメントシートの見直しを行います。

(2) 標準的なサービスの体系化と効率化

- ① 視覚障害者に対する機能訓練データの集積を継続し、標準的なサービス体系の改善を図ります。
- ② 就労移行支援（養成施設）において、実技力を向上するための補習等を実施します。
- ③ 発達障害者の就労支援に資する「支援プログラム実践ポイント集」を作成するため、事例の集積を継続して行い、29年の作成を目指します。
- ④ 行動障害が著しい自閉症児、虐待を受けた発達障害児等の受け入れを進め、学校、児童相談所と協働した支援の実践を行います。
- ⑤ 在宅での就労訓練を基本とする就労移行支



援のあり方について検討します。

(3) リスク管理の強化

- ① 利用者サービスの透明性と質の確保を目的に、福祉サービス第三者評価を受審し、受審結果を公表します。
- ② 就労移行支援（養成施設）における教育活動等の改善を図るために、学校評価（自己評価）を行います。
- ③ ヒヤリハットやインシデント報告等の活用により、事故の未然防止に努めます。

(4) 職員の資質向上に向けた取組

- ① 福祉職職員に対し社会福祉士や精神保健福祉士、サービス管理責任者等の資格取得を促します。
- ② 自立支援局全施設において、施設内の研修を充実させるとともに、施設外の研修会への参加を促します。また、学会や研究会での発表や大学院進学を奨励する等職員の質向上に努めます。
- (5) 各部門との連携によるサービスの質の向上
 - ① 知識・技術の公表に努めるため、病院が担当する研修会等の開催に積極的に協力します。
 - ② 知識・技術の公表に努めるため、学院と連携して研修会の開催に協力します。
 - ③ 研究所と連携し支援機器等の共同研究を促進し、最新機器の臨床での効果の検証を行います。
- (6) 利用者の健康保持・増進
 - ① 給食会議等の活動を通じて、利用者への安全安心な食事の提供と利用者個々の健康状態に配慮した食事の提供を行います。
 - ② 障害者健康増進・運動医科学支援センターと連携し、利用者個々の健康に関する意識を

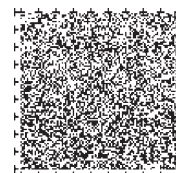
高める取り組みを行います。

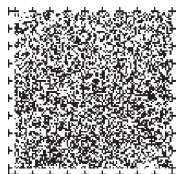
3 重度障害者に対するサービス提供の充実

- (1) 伊東重度障害者センターとの統合に向けて、利用者の生活・訓練環境を整備するとともに支援体制充実にに向けた調整を継続します。
- (2) 頸髄損傷者に対するサービスの提供について、利用者のニーズや年齢等を踏まえた支援プログラムを検討します。

4 事業成果向上への取組み

- (1) 利用者の就労、地域移行の推進
 - ① 就労移行支援については、職場開拓や職場実習等で訪問した企業等に対して、事業の見学説明会を開催し、障害者の就労状況に関する情報交換を行い就業率及び職場定着率の維持・向上を図ります。
 - ② 就労移行支援（養成施設）において、就労に対する意識づけや動機づけを高めるための取組みを計画的に実施し、就業率の維持・向上を図ります。
- (2) あはき師国家試験の合格率の維持・向上
模擬試験結果等の分析を利用者ごとに行い、学習到達度に応じた補習授業を実施し、あはき師国家試験の合格率の維持・向上を図ります。
- (3) 独自事業の一般事業化に向けての検討
自動車訓練の独自事業について、伊東センター統合後の利用状況・訓練体制等を確認しつつ、引き続き一般事業化へ向けての課題の整理・検討を行います。
- (4) 知的障害児・者の地域生活への移行の推進
 - ① 高等部に在学する児童及び保護者に向けた





地域生活への移行の取組を積極的行います。

- ② 年齢超過者の地域生活への移行に向けて、家族の施設見学や体験ショートステイなどの取組を積極的に実施します。

- ③ 発達障害児とその家族に対する年齢層に応じた療育の実践

地域で生活する発達障害児とその家族に対して、幼児期から学童期、少年期と年齢層に応じた支援を行うとともに、療育の実践を通じて、療育技術の向上と切れ目ない支援を蓄積し、全国へ発信します。

- ④ 年齢に応じた発達支援のための生活形態の小規模化（ユニット化）の推進

全ての寮に家庭的な環境と特別な空間を備えた小規模ユニットの導入を目指し、支援の難しい児童に対する情緒の安定化及び年齢や特性などに応じた発達支援を行い、支援内容を評価・分析します。

5 地域貢献への取組み

- (1) 施設機能の地域提供・開放

地域の障害児・者をはじめその家族や地域住民、関係機関を対象とした講習会等の開催や事業の公開などにより施設機能の提供・開放を行い、自治体や関係機関との協力関係を活用し、広報を行います。

- (2) 地域の関係機関との連携

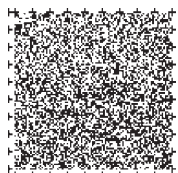
自立支援協議会や指定特定相談事業者が開催するサービス等担当者会議への積極的参加を通じて、地域関係機関との連携を図ります。

- (3) 専門職員の実習・研修の実施

- ① 障害者等の訓練・支援に従事する専門職員等の実習・研修を積極的に受け入れます。
- ② 社会福祉士実習及び作業療法士等の実習生を積極的に受け入れます。

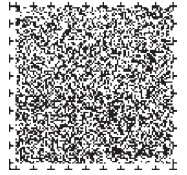
6 利用率の向上

平成27年度に候補として定めた指標（利用相談データ、利用者基本情報データ等）を、今後、第2期中期目標の期間中用い、利用率の向上につとめます。



平成28年度運営方針 病院

病院長 西牧 謙吾



《 病院では国立障害者リハビリテーションセンター中期目標に基づき、平成28年度運営方針について次の取り組みを強化していきます。 》

1 リハビリテーション医療の提供

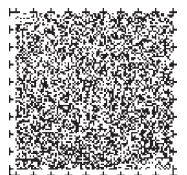
(1) 先進的リハビリテーション医療の推進

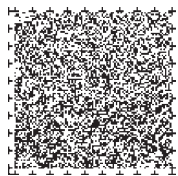
- 慢性期の難病患者が、生涯にわたる療養と社会生活への参加を進めるための医療に取り組みます。センター内の部門連携のもと、中・高年齢頸髄損傷者の特性を明らかにするとともに、脊髄損傷者の排便について取り組みます。
- 低酸素脳症患者に対する作業療法における訓練プログラムを構築するとともに、高次脳機能障害児・者の復学支援と学齢期各ステージに対応したマニュアルの作成に取り組みます。また、従来の機能評価に加え標準注意検査・標準意欲検査を実施し、高次脳機能障害者への心理テストバッテリーを再検討します。
- 先天性四肢欠損児の作業療法における訓練プログラムの構築、自助具、訓練機器の開発および過去データ分析を行います。筋電義手操作の獲得に向けて、効果的な訓練方法について検討します。
- 外来患者に対するロービジョン訓練の充実を図ります。入院によるロービジョン生活訓練を検討します。
- 先天性難聴の遺伝子診断や遺伝カウンセリングを行い、適切なりハビリテーションプログラムを提供します。残存聴力活用型人工内耳など、新たな技術を取り入れた補聴器、人口聴覚臓器の適応患者に対して適用、フィッティングを行います。
- 座位保持が困難な症例に対し、研究所とも連

携し、シーティング・クリニックを実施し、成果の情報発信に努めます。

(2) 安全で質の高い障害者医療・看護の提供

- 高位頸髄損傷者のQOL向上に向けた自助具や自助具作製手引き書を開発・作成し、頸髄損傷者のリハビリテーションを推進します。慢性期脊髄損傷者に対して必要な整形外科的治療を実施し、中年・高齢期の脊髄損傷者の機能維持・回復に取り組みます。脊髄損傷者について、より適切な排便コントロール獲得に向けたケアを推進し、脊髄損傷者の感覚障害や麻痺に起因する褥瘡や皮膚損傷の予防を図ります。
- 高次脳機能障害者への医療・看護
社会において適応障害をきたしている高次脳機能障害者に対し評価入院を継続して行います。また、高次脳機能障害者の社会参加を目標として、病院と自立支援局が連携し、包括的なリハビリテーション医療を継続します。高次脳機能障害の各種症状への適切なケアを行うとともに、在宅生活の質向上のための家族支援に努めます。
- 発達障害者への医療・看護
発達障害と他障害の重複障害例の評価方法の検討を行うとともに、発達障害に配慮した基本的な治療や訓練、生活支援等の目的に沿ったケアを提供します。
- 視覚障害者への医療・看護
乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層に対応したロービジョンケアの一層の充実を図りま





す。

○言語聴覚障害者への医療・看護

センター内の部門連携のもと、視覚・聴覚合併障害患者の発見に努め、合併障害患者に適切なリハビリテーションを検討します。また、小児のコミュニケーション障害の一因となる言語発達遅滞、構音障害、吃音などに対する専門外来を行います。言語聴覚障害のある当事者及び家族が、適切な言語聴覚療法サービスを受けられるよう、包括的な評価・訓練プログラムの開発を行います。回復期リハビリテーション終了後の失語症リハビリテーション内容の改善に向けて、慢性期失語症の改善要因に関する基礎データを蓄積します。

○中・高齢障害者への対応

慢性期中・高齢障害者の機能低下に対し、再訓練入院を行います。そのための評価プログラムを作り、高齢化、慢性化の障害へ及ぼす影響を明らかにし、対策を検討します。

○切断者への医療

高齢で合併症を有する切断者の歩行自立に向け、義足とりハプログラムを検討を行います。また、多肢切断に対するリハビリテーション事例を重ね、自立のための阻害因子とその克服について検討します。

○薬剤管理・服薬支援

錠剤自動分包機更新による新機能を活用して新たな調剤方法を検討します。外来での障害者への服薬指導の充実に取り組みます。

○医療安全管理

医療安全管理委員会組織による医療安全向上のための諸活動を推進します。感染症対策委員会組織による感染防止対策のための諸活

動を推進します。院内研修会を行い、医療スタッフの専門性の充実に努めます。接遇面では、患者の声に応え、より良いリハビリテーション医療のための環境を整備するとともに、医療スタッフの患者への接遇態度の改善を図ります。

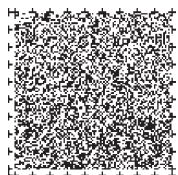
○地域・関係部門との連携体制の強化

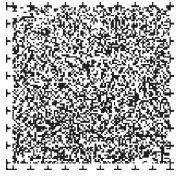
地域療育機関と連携し、聴覚障害児および失語症患者の地域環境の整備に協力します。視覚障害の自立支援局利用者に対する眼科診療・ロービジョンケアを継続しやすい環境を提供できるように努めます。

医療相談室では、地域の医療機関等からの当院への転院・通院希望の相談を充実し、円滑な転院・通院ができるよう支援します。当院入院患者の退院後や外来患者が地域で利用する医療機関、福祉事業所、行政機関等と連絡調整や院内調整を行い、円滑な在宅生活移行や施設利用等が可能となるよう支援します。その他、入院及び通院患者で自立支援局等の利用を希望する患者については、随時、自立支援局と情報交換等を行い、円滑な施設利用ができるように支援します。

(3) 障害者への健康増進・保健サービスの提供
病院（外来・入院・人間ドック）、自立支援局において運動・栄養・生活指導の面から健康づくりを推進し、健康増進に必要な情報を提供します。

障害者アスリートに対し、ドーピングに関する相談業務の周知を図り、選手が積極的に相談できるように取り組みます。また、センター外との施設とも連携し、障害者の健康増進サービスが広く提供される基盤構築に貢献します。





(4) 臨床研究開発機能の強化

病院の研究開発機能を整備し、障害に特化した臨床研究開発を行います。

○臨床研究の体制を整備し、新たに障害者総合支援法の対象となった難病、いまだ支援方法が確立しない成人の発達障害への研究等、国の政策立案や行政施策に資する臨床研究を行います。

○麻痺による二次性の骨萎縮について骨密度測定器などを用いて評価し、骨折などの2次障害予防について検討します。

○車いす利用者に生じる二次障害予防として、上肢障害を中心にデータの収集を行います。

○義肢装具に関する臨床研究について、全国共同研究施設と連携し、データを蓄積し、その結果をまとめ、学会発表を行います。

○脳損傷者の安静時脳活動が、外的刺激課題や受動的刺激課題に対してどのように変化するのかを認知行動障害との関連から解明し、脳の可塑性について検討します。

○研究所と連携し、ロービジョン患者の白内障手術後の目標屈折値に関するデータの収集を行います。

○網膜色素変性症を対象に眼球運動と視機能および日常生活動作との関係を調査し、その結果を基にした訓練内容を検討します。

○吃音の診療で、より客観的な評価方法や治療方法の導入を検討します。吃音の小児に対して新しい治療法を診療科と言語聴覚療法部門と共同で試行し、その成果を分析・検討します。言語聴覚療法部門では、病院及び研究所において、障害者の臨床の基となる基礎研究を実施し、臨床に応用します。

○全国共同研究の難治性聴覚障害疫学調査を行うため、共通様式のデータ入力を行い、その結果を検討します。

(5) 臨床サービス、臨床研究開発の情報発信

先進的障害者医療、リハビリテーション、健康増進、運動支援の成果を蓄積し、情報発信を推進します。難病患者が医療と福祉サービスを活用して社会参加が進むよう、当事者及び支援機関対象の調査結果に基づく支援マニュアルを作成し、シンポジウム開催等を通じて情報を発信します。

(6) 人材の育成

国内外からの研修生や、見学の受け入れを行い、国際的な人材育成を行います。医療スタッフの専門性の育成のために、院外における研修機会を活用し、専門的能力の育成を図ります。また、各職種の専門的な資格認定制度に則り、障害者センターに必要な特殊技能や資格の取得を促進します。

(7) 病床利用率等の向上

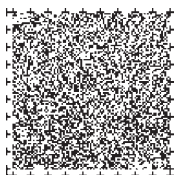
入院病床利用率等の病院利用に関する指標を検討し、定期的に管理するなどその利用の向上、非効率な業務の見直しに努めます。

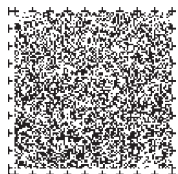
2 障害者の健康増進、運動医科学支援

(1) 健康増進プログラムの開発・提供及び事業の推進

○様々な障害者が、医学・保健・運動・栄養の面から、障害の特性に応じて心身の健康を維持・増進できるよう研究・開発を進め、その成果普及を図ります。また、現場において実施にあたる人材育成を行います。

○これまで実施した健康増進モデル事業を総括





し、施設を利用した健康増進プログラムの開発・普及、ガイドラインの作成を行い、これまでの成果から作成した健康増進プログラムのより多くの施設での実施に努めます。病院（外来・入院・人間ドック）、自立支援局における健康増進プログラムを提供します。また、障害者の生活習慣病・二次障害に関する調査・研究、障害者・高齢者の加齢に伴う移動機能障害に関する調査・研究を行います。特に、障害者の活動度について、視覚障害者を中心に実態調査を行います。この分野の人材育成として、障害者ヘルスプロモーション事業に関する研修会を引き続き開催します。

(2) 障害者競技・レクリエーションへの支援と医科学研究の推進

病院を中心に、研究所、自立支援局、学院、及び関係団体と連携し、医科学支援と競技環境支援を実践します。具体的には、日本障害者スポーツ協会が義務付ける競技者の定期健康診断（アスリートチェック）に協力し、病院で実施します。

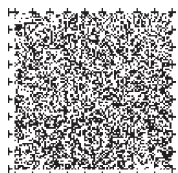
その他、障害者に関連する医科学研究の実施、障害者スポーツ用具の開発、日本障害者スポーツ協会・日本パラリンピック委員会（JPC）からの依頼により重点強化種目についてチーム練習・合宿の環境提供を行い、障害者競技・レクリエーションへの参加者の拡大を図ります。

3 災害等緊急時のリスク管理の充実

〈「第2期中期目標 第3 4. 災害等緊急時の危機管理の充実」関係〉

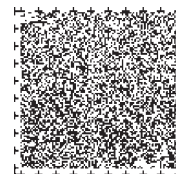
(1) 災害等緊急時の緊急対応体制を明確にし、緊急時の実践準備を整えます。

病院全体の緊急時連絡網の周知徹底を行い、入院患者安全確認、誘導、搬送の方法について、外来患者、面会者の誘導の方法についても緊急対応に備えます。また、避難訓練や研修会を通して、医療機関における緊急度、患者の重症度等に関する知識を浸透させ、基本的な備えに関する心構えを育成します。緊急時の患者の処置、体調管理に関する物理的な準備を確認できるよう体制を整備します。



平成28年度運営方針 研究所

研究所長 小野 栄一



中期目標に沿って①臨床現場を有する特性を活かした研究、②障害者の自立と社会参加を支援する研究、③国の政策立案に資する研究を推し進めており、方針は昨年とほぼ同様ですが、一部整理し、新に「4項：人材育成、7項：業務遂行能力の向上、8項：歳出予算の効率的執行の方針」を追加しました。以下、誌面の都合により、各方針を部分的に割愛し羅列します。

支援技術・支援機器・支援システムの研究開発

1 臨床現場を有する特性を活かした研究の推進

(1) 新しいリハビリテーション技術の開発

① 中枢神経疾患の運動器リハビリテーションに関する研究

解剖学的な再建を目指し分子生物学的アプローチ、繰り返しの神経入力による機能回復を目指し行動科学・神経生理学的アプローチを進めます。

② メカニカルストレスと運動器機能維持に関する研究

マウスを用いて運動器の組織の恒常性や機能に対するメカニカルストレスの影響を解析します。糖代謝や脳機能など運動器以外の組織・臓器機能との関連も解析します。

③ 吃音の評価法・支援法に関する研究

ビデオセルフモデリングの臨床研究を継続します。地域の保育園等の調査にて吃音幼児の基礎データを得るとともに地域連携を進めます。

④ 新しい義肢装具・リハビリテーション手法の開発と応用

ニーズ発掘や問題点の把握を行い、義肢装具の開発や製作技術向上へ繋げる。利用者へ客観的データをフィードバックしリハビリテーションの質の向上へ繋がります。

⑤ 重度・重複障害者を対象とした福祉機器適合サービス体制の提供

シーティング・クリニックをします。

(2) 新しい診断・治療技術の開発

① 発達障害の認知特性の解明と支援法開発に向けた研究

発達障害者と定型発達者を対象に、認知行動特性を調べ、動物モデルとの比較を行い、個人差の背景にある神経基盤を明らかにし、障害を補う訓練方法の開発に向け研究します。

② 脳内ネットワークの評価と再構成に関する研究

課題遂行中の脳活動を計測・解析する技術の開発、デコーディッドニューロフィードバックを使った脳内ネットワーク再構成誘導手法を開発します。

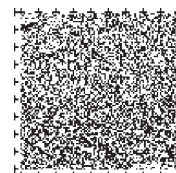
③ 失語症の病態解明とリハビリテーションに関する研究

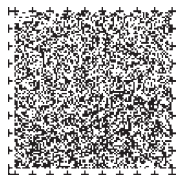
認知神経科学的研究により、文理解の脳メカニズムの解明と構音のリハビリテーションにおける口形提示の有用さに対するエビデンスを得ます。

④ 障害者の二次障害予防に関する研究

難易度の高い褥瘡の対処法の継続開発、遠隔地での褥瘡再発予防シーティング・クリニックへのe-learning手法の導入可否を検討します。

⑤ 視覚障害の遺伝子診断技術とその臨床応用





に関する研究

体細胞を網膜細胞に変換する新技術の開発、網膜色素変性症患者由来の皮膚線維芽細胞を変性網膜細胞に変換して遺伝子・蛋白レベルでの解析を行います。

⑥ 聴覚障害の病態解明と聴覚補償に関する研究

神経生理学的な手法による病態解明と新方式の人工内耳・補聴器に関する研究を行います。

(3) 部門横断的研究プロジェクトの推進

部門間連携の現状把握と課題の抽出を行います。

2 障害者の自立と社会参加を支援する研究の推進

(1) 先端技術を導入した支援機器の開発

① ブレイン・マシン・インターフェイス(BMI)技術の実用化研究

実証評価を中心とした研究、上肢アシストスーツ等のBMI被制御機器の改良を進めます。

② 盲ろう者の生活支援に関する研究

触指文字表示ロボットの開発を進めます。

③ 利用者の特性に適合する超ユニバーサル化福祉機器の開発

重度肢体不自由者の運動計測、超多品種極少量生産機器の設計手法の検討を行います。

④ 支援機器の効果的な臨床評価手法に関する研究

文献調査で情報収集した結果をデータベース化し、臨床評価の手法を整理します。

⑤ 支援機器用要素技術の開発

BMI用脳波測定用電極の特殊環境下での実

用化に向けた改良を行います。せん断力センサは、応用研究に必要な開発を行います。

(2) 当事者参加型研究の推進

① 当事者参加型の情報創発基盤の構築

支援機器に関し、インターネット上のコミュニティを構築します。

② 精神障害者の意向・実践知に即した機器による支援モデルの構築

精神障害者と協働で、機器のニーズ掘り起こしを行います。

(3) 支援技術・支援機器の普及に関する研究

① 軽度認知症者を支援する福祉機器の利活用モデルの構築

情報支援機器の導入モデルを、地域に実装し、課題を抽出します。

② 高次脳機能障害者の生活・移動を支援する機器の実用化と普及

試作支援アプリの改良、交通機関利用困難さ調査結果の解析、それらの情報発信を行います。

③ プリントディスアビリティを支援する機器の普及

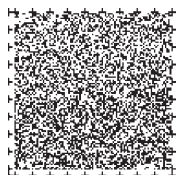
災害対策教材を用いた教育プログラムを介し、支援機器の普及効果を明らかにします。

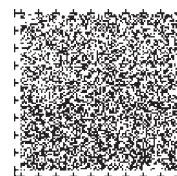
④ 福祉機器の標準化の推進

車載用座位保持装置の規格化を目指します。

⑤ 障害者のスポーツ・運動用装具等の開発と普及

運動用装具等の試作、競技用バケットシート of 適合に関する定量的評価手法の提案、機器供給を円滑に進めるための製作技術の検討を行います。





3 国の政策立案に資する研究の推進

- (1) 行政データの解析
 - ① 障害関係データの利活用に関する研究等
「生活のしづらさなどに関する調査」結果の詳細統計作成等を継続します。
 - ② 障害福祉サービスの整備状況と利便性向上に関する研究
事業所の地理的配置状況の分析を進めるとともに自治体の協力を得て検討を行います。
- (2) 施策立案への提言
 - ① 障害認定の在り方に関する研究等
身体障害認定に関する調査を行い指定医の質の確保方法を明らかにします。
 - ② 福祉機器等の価格制度の整備・改良に関する研究
補装具に関して行います。
 - ③ 完成用部品指定申請／事前審査システムの開発
システムを整備します。
 - ④ 災害における障害者支援のあり方に関する研究
災害対策に関する教材を実習するプログラムを開発し効果を評価します。

4 人材の育成

- (1) 研究員、研究生及び実習生等の受け入れ
- (2) 職員の資質向上のための組織的な人材育成
研究倫理に関する意識向上のための研修を実

施し、組織的な人材育成を推進します。

5 リハビリテーションに関する情報収集及び提供

- (1) 利用者のニーズに応じた情報の発信
開発事例データベース（DB）、開発相談DB、臨床評価DBを構築し情報発信します。
- (2) 近県のリハビリテーションセンターとのネットワークの構築
補装具支援状況および義肢装具の選択・選定情報を共有します。

6 リハビリテーションに関する国際協力

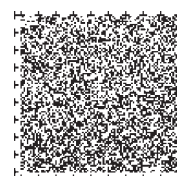
- (1) 福祉機器の国際標準化への協力
昨年同様にISO／TC173／SC2、ISO／TC173／WG10に関わる。WHOの福祉機器関連シンポジウムに参加し、福祉機器の優先順位策定について議論します。

7 業務遂行能力の向上と業務運営の効率化に関する事項

- (1) 業務品質の向上推進
研究費の適正な執行にむけた環境整備等を行います。

8 歳出予算の効率的執行

- (1) 外部資金の積極的活用を推進
外部資金の積極的活用を推進します。



平成28年度運営方針 学院

学院長 中島 八十一

《 学院は、センター第2期中期目標の2年目として次のとおり運営方針を策定し、目標達成のために業務を推進していくこととしています。 》

1 社会のニーズを見据えた障害関係専門職の養成

- (1) 臨床のみならず研究・教育で当該分野を先導できる人材を養成するために、学生に先駆的な知識と技術を付与します。
- (2) 児童指導員科は、新たなカリキュラムにより発達障害分野の専門職を養成します。
- (3) 養成事業は、学生支援等の充実に努めるとともに学生に対する教育方針を明確にするため、児童指導員科、言語聴覚学科は専修学校の位置づけを検討します。
- (4) 言語聴覚学科・義肢装具学科の2学科は充足率100%維持、視覚障害学科・手話通訳学科・リハビリテーション体育学科・児童指導員科の4学科は、広報活動を積極的に展開し充足率の向上を図ります。
- (5) 授業料等の減免や雇用保険事業の給付金等の活用を検討し、学生負担の軽減を図ります。
- (6) 児童指導員科は、新カリキュラムにより養成する専門職の広報活動を積極的に展開します。
- (7) 視覚障害学科は、視覚障害者のリハビリテーション訓練に従事する専門職について社会のニーズを踏えた養成のあり方を検討します。

2 教官の資質向上

- (1) 引き続き、専門性の高い専門職養成を行うため、教官は大学教官に相当する経歴を目指して、自己研鑽による資質向上及び研究活動に努めるとともに、学会等に論文を発表する

など学術活動を積極的に行います。

- (2) 学院の教育活動等の状況について自己評価を実施し、学院運営の改善に努めます。

3 専門職に対する研修機能の充実

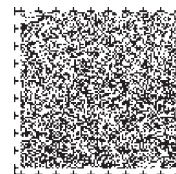
- (1) 学院職員のみならずセンターのあらゆる部門の職員の協力体制をより強固なものにし、センターの成果が研修内容に生かせるよう研修事業の充実に努めます。
- (2) 研修事業が社会のニーズに適合し、効果的・効率的に実施できるよう、受講者のニーズ等を踏まえ、カリキュラムの見直しや研修事業の再構築を行います。
- (3) 厚生労働省と各学会の協力によって開催する研修会については、行政と学術の融合による真に社会に資する内容の教授に努めます。
- (4) 研修計画について、全国団体広報誌へ掲載するなど積極的な広報活動を展開します。
- (5) 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程は、研修内容の充実に努めるとともに、受講者獲得のため広報活動を積極的に展開します。

4 その他

- (1) 養成・研修事業において、より効果的・効率的に業務を実施します。
- (2) 入学生の年齢層の広がり、福祉分野以外の教育・社会経験を有する学生が増加している中で、悩み・不安を抱える学生について、学生との信頼関係を構築し、個々の学生の把握に努め具体的対応策を検討します。

平成28年度運営方針 企画・情報部

企画・情報部長 島村 力夫



1 リハビリテーションに関する企画・立案

(1) 第2期中期目標の達成に向けた取組

第2期中期目標の確実な実施に資するPDCAサイクルが機能する取組を、各部門と調整しながら推進します。

(2) 運営委員会の開催

第2期中期目標に沿った運営方針及び組織目標の実施状況等の資料をとりまとめ、平成29年3月に開催する運営委員会へ諮ります。

2 リハビリテーションに関する情報収集及び提供

(1) 事業成果の収集と発信

センターの事業成果を「事業報告」、「国リハ研究紀要」にまとめ発行するとともに、ホームページによる情報発信に努めます。

(2) 利用者のニーズに応じた情報の発信

対象者への配慮・情報発信の迅速化及び情報セキュリティの観点から、ホームページ部会等の協議を経てウェブサイト改良の取組を行います。

(3) 効果的な広報活動の展開

センターの事業の情報等を、機関誌等により効果的に紹介する広報活動を展開します。

(4) 業績発表会等の実施

① 第33回業績発表会

職員相互の研鑽と連携の強化を図る目的の下に、研究や業務実践上の成果をまとめ、これを発表・討議する機会である業績発表会を開催します。

② 倫理審査委員会

国の定める「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等を踏まえた研究活動を適

切に行うため、倫理審査委員会を開催します。

③ 利益相反管理委員会

研究活動における透明性を確保し、適切な管理を行うため利益相反管理委員会を開催します。

④ 障害者週間記念事業

障害者基本法に定められる障害者週間の趣旨に沿って、センターとして実施可能な記念事業を検討し、適切に実施します。

(5) 全国の支援拠点機関の中核センター機能の発揮

① 発達障害情報・支援センター

ア 各都道府県の発達障害者支援センターと厚生労働省、都道府県、関係機関、支援に携わる者等との連携に努め、全国の中央拠点として機能の役割を果たします。

イ 当事者とその家族、支援者および一般国民へ信頼のおける発達障害に関する情報の提供を行うとともに、広く発達障害に関する情報の普及・啓発を行います。

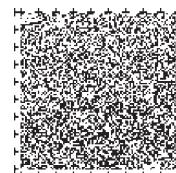
ウ 発達障害者支援に関する調査・研究を行うとともに、国リハで実施している発達障害に関する情報を発信します。

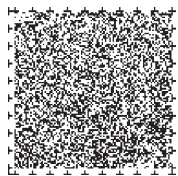
エ 科学研究の成果、検証に基づく信頼のおける発達障害者支援手法に関する情報の収集、分析を行います。

② 高次脳機能障害情報・支援センター

ア 各都道府県の支援拠点機関と厚生労働省、都道府県、関係機関、支援に携わる者等との連携に努め、全国の中央拠点として機能の役割を果たします。

イ 当事者とその家族、支援者および一般国民へ信頼のおける高次脳機能障害に関する





情報の提供を行います。

ウ 福祉の現場における高次脳機能障害に対する普及・啓発を行います。

エ 小学生から高校生に至る年齢層での社会参加としての就学・復学について、その支援方法の施策提言につながるための会議等を開催します。

(6) 情報基盤の構築及び運用管理

① 情報システムの整備・更新、運用管理等
情報システムの円滑な運用のため、定期的なシステム点検を行うとともに、運用状況の確認体制を確保します。

② 情報セキュリティ対策の推進

ア 情報セキュリティ強化のために、クラウド管理システムを導入します。

イ 厚生労働省情報セキュリティポリシーや各種手順書等を踏まえ、情報セキュリティ対策を推進します。

③ 政府情報システム改革を受けた対応

政府情報システム改革ロードマップに沿った対応を進めるとともに、平成30年度までに予定される厚生労働省情報ネットワークシステムの更改時期を見据えて同ネットワークと接続するための準備を進めます。

3 リハビリテーションに関する国際協力

(1) WHO指定研究協力センターとしての貢献

① WHO指定研究協力センターとしての6回目の更新申請（平成28年10月から4年間）を行い、協力事項、行動計画を実施します。

② 西太平洋地域の障害、リハビリテーションに関する指定研究協力センター間の情報交換及び国内の指定研究協力センターとの協力活

動を行います。

③ WHOが主催する障害、リハビリテーションに関する会議に参加し、情報の提供と収集等を行います。

(2) JICAを通じた技術協力

開発途上国の障害者リハビリテーションの向上に寄与するため、JICAの技術協力プロジェクトへの必要な協力を継続して行います。

(3) 国際協力活動の推進と成果の発信

① 中韓リハビリテーションセンターとの連携
中韓のリハビリテーションセンターとの連携を、専門職員の技術交流等を通じ推進します。

② 国連の国際会議への参加

障害の統計に関するワシントングループ会議に参加します。

③ 国際協力に関する情報発信

国際協力のホームページを随時更新し、国内外への情報発信を強化します。

④ 国際セミナーの開催

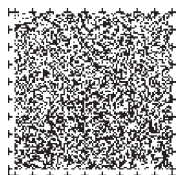
アジア太平洋地域との共通の課題やWHOの活動に関連するテーマの国際セミナーを開催し、情報を発信します。

⑤ アジア太平洋地域のリハビリテーション専門家養成に対する協力

リハビリテーション従事者の研修等を通じて、アジア太平洋地域におけるリハビリテーション技術の向上に貢献します。

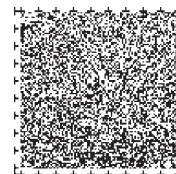
⑥ 職員の海外派遣、海外からの視察・見学の受入れと資料整備

職員の海外派遣ならびに海外からの視察者の受入れを通じて、センターが実施するリハビリテーション事業の紹介や情報交換等を進めます。



平成28年度運営方針 管理部

管理部長 黒岩 嘉弘



1 業務遂行能力の向上と業務運営の効率化に関する事項

法令遵守等内部統制体制の確立を目指し、諸通知、業務運用に必要な書類等について、幹部会議及びイントラネット等を活用し、職員へ迅速かつ確実に周知を行います。組織的な業務実施の観点から、職員間の確認体制の構築及び関係者間の情報共有を図ります。

業務品質の向上推進のため、各係において、優先順位を決め、複数の処理に関する手順書やマニュアルの作成を行うとともに、複数の年間業務スケジュールに留意事項等を記載した備忘録の作成を行います。併せて、各業務の実施にあたり、抜け漏れがないように、かつ、期限内に処理できるよう複数の業務に関するチェックリストの作成を行います。

2 事業、運営に携わる人材の計画的育成等

外部機関等の実施する各種研修に積極的参加し、担当職員の専門性の向上を図ります。

日常のOJTに加えて、実践的かつ業務を多角的・体系的に学べる環境を整備し、職員の資質向上を図ります。

公務員倫理に関する研修、メンタルヘルス研修、応急手当等の研修など、全職員向けの研修を実施するとともに、e-ラーニング、外部講師による研修など実施形態を工夫し、研修受講者の増加及び研修効果の向上を目指します。なお、可能な限り、非常勤職員へも研修の機会を設けることとします。

研修受講後の報告会等を実施するとともに、

職員の異動があっても、過去の資料等が即座に閲覧可能となるよう、引継及びファィリングの工夫等により、効果的な実施方法に取組みます。

さらに、ワークライフバランス推進のための年次休暇取得の促進や、超過勤務の削減等に努めます。

3 効率的な業務運営体制の確立

定員削減等に対応するため、定期的に現状分析及び課題整理を行うことにより、事務書類の簡素化、電子化、事務作業の迅速化を図ります。

一般競争入札に関して、応札条件の緩和等により、競争を促進し、効果的な予算の執行を図ります。

4 災害等緊急時の危機管理の充実

消防防災計画を見直すとともに、避難訓練の実施、緊急連絡網の整備・周知等を実施することにより、職員の防災意識の向上や万一の災害時の適切な対応を確保し、施設利用者、入院患者、学院生の安心・安全確保に努めます。

5 歳出予算等の改善に関する事項

歳出予算等の効率的執行に努めるとともに、効率的な施設運営に努めます。また、国有財産の登録手続きにかかるチェックリストを作成する等、国有財産等管理体制の充実に努めます。

物品管理マニュアルの改訂等を実施し、物品管理体制を整備します。国有財産の登録手続きにかかるチェックリストを作成し、事務の効率化、適正化を図ります。

